

高砂市社会教育ビジョン

令和7年3月

高砂市教育委員会

はじめに

1 社会教育ビジョンの提言

2 社会教育ビジョンの位置づけ

3 提言 基本理念と3つの柱

(1) 学びの機会

(2) 学びの成果・伝える機会

(3) つながり作り

4 提言 実現に向けて

はじめに

文部科学省では、教育基本法に基づく第4期教育振興基本計画を策定（令和5年6月16日）し、生涯にわたる一人一人の「可能性」と「チャンス」の最大化に向け、新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策の検討や、生涯を通じて職業に必要な知識やスキルを身に付けるための社会人の学び直しの推進など、人生100年時代を見据えた生涯学習の推進に取り組んでいます。

また、中央教育審議会答申（平成30年12月21日）には、今後の社会教育の在り方として、人口減少やコミュニティの衰退を受けて、住民参画による地域づくりがこれまで以上に求められるなか、「社会教育を基盤とした人づくり・つながりづくり・地域づくり」が一層重要であるとされ、その上で、新たな社会教育の方向性として「[※]開かれ、つながる社会教育」が提示されているところです。

社会教育は、社会教育法において「学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動（体育及びレクリエーションの活動を含む。）をいう。」と定義されているとおり、あらゆる組織的な教育活動を対象とするものであり、個人が生涯にわたって多様な学習を行い、その成果を生かす実践の機会を提供するものとして、生涯学習社会の実現に向けて中核的な地域の社会教育ボランティアの役割を果たすべきものです。

また、社会教育は、そこでの学びを通じて個人の成長を期するとともに、他者と学び

合い認め合うことで、相互のつながりを形成していくものであることが特徴であるといえます。特に、他者との交流を通じて、新たな気づきや学び、活動への動機付けがさらに進み、より主体的な学びや活動へとつながっていくことも社会教育の強みと考えられます。戦後の社会教育はこのような強みを生かしながら、学び合い支え合う地域づくりに貢献してきました。今後、人口減少など社会の大きな変化の中であって、住民の主体的な参画による持続可能な社会づくり、地域づくりに向けて、社会教育はこれまで以上に役割を果たすことが期待されています。そのため、地域の資源（ボランティア等の人的・物的）を学校教育に取り入れ、学校教育の中でも活用していくといったように、学校教育と社会教育の境を緩め、生涯学習としての役割を担っていくことが必要だと考えます。

※開かれ、つながる社会教育

より多くの住民の主体的な参加を得て、多様な主体の連携・協働と幅広い人材の支援により行われる社会教育

1 社会教育ビジョンの提言

人生 100 年時代と言われる今日、大人はこどもから学び、こどもは大人から学ぶ風土を醸成し、長い人生において、豊かに生きるために学び続けることの良さを実感できる学びの循環を形成する「学びの輪づくり」が大切です。

こうした状況の中、国では「第 4 期教育振興基本計画(令和 5～9 年度)」を、県では「第 3 期ひょうご教育創造プラン（令和 6～10 年度）」を策定し、時代に対応した教育

の方向性を打ち出しています。

一方、高砂市では、第3期高砂市教育振興基本計画が令和6年度末をもって終了することから、今後5年間の基本的な目標と方針、その実現に向けて重点的に取り組む方向性について、本市の現状と課題、社会情勢や国・県の方針などを踏まえながら「第4期高砂市教育振興基本計画」の策定に取り組んでいます。

このため、「高砂市社会教育ビジョン」では、「行政として、社会教育を推進するためのあり方も含めた社会教育推進の基本的な方向性・考え方」を提言します。

2 社会教育ビジョンの位置づけ

「高砂市社会教育ビジョン」は、今年度に策定する「高砂市教育振興基本計画」並びに今後行われる社会教育活動や事業の指針となるもので、「第5次高砂市総合計画（令和3年3月策定）・前期基本計画（令和3～7年度）」と方向性を同じにします。また、「高砂市子ども・子育て・若者支援プラン（令和2年2月策定）」をはじめ、「高砂市子ども読書活動推進計画（令和3年4月策定）」、「高砂市人権教育及び啓発に関する総合推進指針行動計画（令和3年2月策定）」、「第2次高砂市文化振興基本方針（令和5年3月策定）」、「高砂市文化財保存活用地域計画（令和6年度策定）」など関連する指針・個別計画とも整合を図ります。

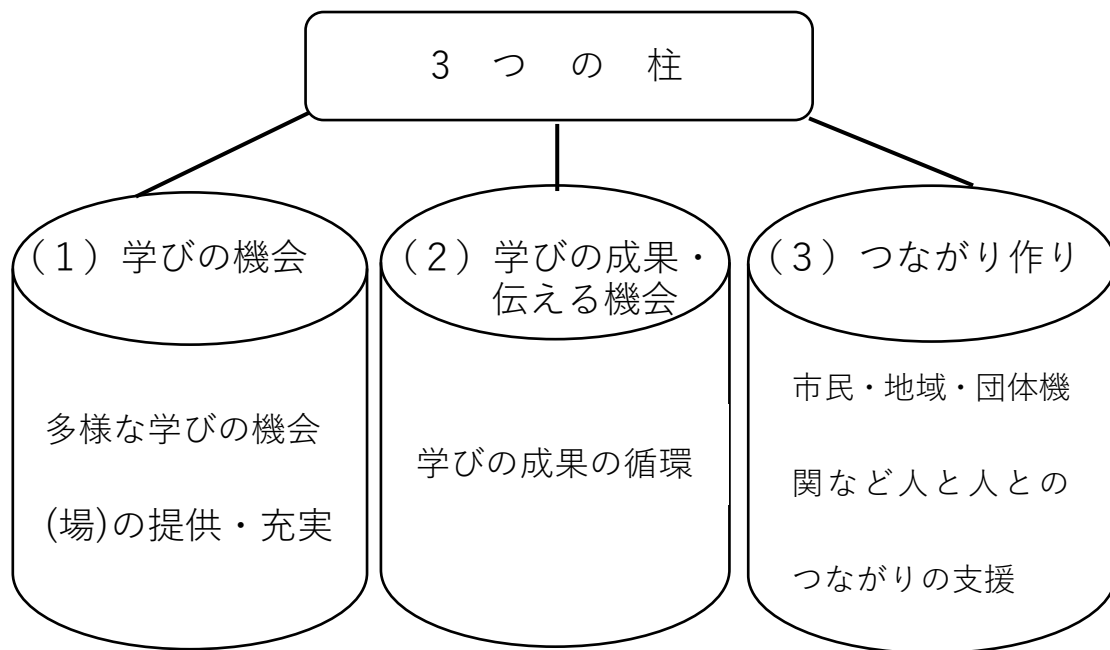
3 提言 基本理念と3つの柱

基本理念

人から人へ循環する学びのキャッチボール

基本理念「人から人へ循環する学びのキャッチボール」は、単に講座やイベントを開催するだけでなく、そこに参加した人を他の学習者に、あるいは次の学習機会につないでいくという明確な目的をもった企画や働きかけによる支援を行うとともに、社会教育を推進する人材の発掘及び育成を行うことで、学習を通じた人々のつながりづくりを目指すものです。

そして、基本理念を実現するために、次の3つの柱を設定します。



（１）学びの機会

○ 多様な学びの機会（場）の提供・充実

市民が主体的に学習活動を行えるように、自己の充実や生活向上に関する市民の多様な学習ニーズや解決すべき現代的課題・地域課題など、その学びのきっかけづくりとなる機会の提供が必要です。また、講座・イベント・講師など生涯学習や文化に関する情報の収集・提供をさらに充実させる必要があると考え、学びたいと思っている人たちへの情報提供手段の確保とはじめの一步を踏み出すことへの支援もあわせて必要と考えます。

令和５年１０月に行った高砂市民満足度調査においても、「子どもから大人まで学ぶ機会や場所があると思いますか。」との問いに、そう思う（１５％）に対し、そうは思わない（４２％）と回答している人が上回っています。

（２）学びの成果・伝える機会

○ 学びの成果の循環

市民の学習活動や学びの成果を地域・社会に還元することで新たな学習者を生み、学びを通じた新たなつながりを生む好循環を起こします。たとえば、すでに活躍している人々を発掘し、そのノウハウを新しく活動しようとしている人々に伝えることも効果的です。

学びの成果を他者や地域に還元するためには、活動のノウハウに関する学習会などを開催し、成果を発表する場を提供するなど、人材の発掘及び育成に取り組むことが重要と考えます。

例えば、学校教育の一環として、地域の漁業組合関係者の方を講師に親子参加の料理教室を行ったときに、参加者は普段目にすることのない生の魚に触れ合うことで親子共に楽しい経験をしたという事例があります。この経験をもとに、指導者までとはいかなくても、その楽しかった経験を伝えたいと思う人もいるかもしれないということは、一つの成果であり、また人材育成にもつながるのではないかと思います。

(3) つながり作り

○ 市民・地域・団体・機関など人と人とのつながりの支援

人と人とのつながりを意識した社会教育を行う際には、社会教育主事や社会教育士などの社会教育人材をハブにしたつながりづくりが今後において重要と考えます。

行政が提供する学習機会について、生涯学習審議会答申（平成 8 年）で提唱された[※]「ネットワーク型行政」を推進するための人材育成、有資格者だけでなく地域ボランティアや社会教育の指導に向いている適正者を配置し、社会教育人材が行政の各部局で持っている生涯学習に関する情報をできる限り把握・共有するなど、市で

は横断的に市民のニーズに応えられるよう施設・組織間の連携・協働を進める必要があります。前述の市民満足度調査でも、「豊かな生きがいとつながりを感じるまち」の「今の満足度」として満足と回答した人は16%に過ぎず、十分満足しているとはいえません。

さらに、地域住民の学習を支援し地域の課題解決のための学習を支援していくためには、行政内の連携だけでなく、大学や企業などの民間部門との連携も重要と考えます。

例えば、近年高砂市においても外国人の居住者が増えていますが、日本の文化などに興味を持っている人や、何か自分でもできることがないかと思っている人に対し、それを伝えるための日本語のボランティアサポーターの育成も必要になります。外国人に対し、支援する側もまたその国を知ることにもつながり、多文化共生を目指し、さらに大きな人と人とのつながりにもなるのではないかと考えます。

※ネットワーク型行政

生涯学習審議会答申（平成8年）「社会の変化に対応した今後の社会教育行政の在り方について」において、その推進が提唱された。答申は、「多様化する学習活動や学習ニーズにこたえるため、多様な機関間で多様なレベルの連携が不可欠であり、各機関は、その自らの特色や専門性を生かしつつ、相互に連携して住民に対する学習サービスを的確に行うようにしなければならない」とし、行政、民間を問わず、それぞれの活動がネットワークを通して相互に連携することの重要性を指摘している。

4 提言 実現に向けて

市民の学習活動は、各個人・団体の努力に加え、行政の支援や下支えがあってこそ継続性や安定性、さらには社会的な信頼を備えることができます。そのために、社会教育施設では、そこで働いているスタッフが市民を学習活動につなげる重要な働きをしています。

また、社会教育施設以外等でも多くの社会教育活動が行われています。

これらのことから、社会教育の推進にあたるスタッフを育成・啓発することは不可欠であり、“ネットワーク型行政”を推進する観点からも、市全体の社会教育の推進を牽引していく社会教育主事や社会教育士などをはじめとした社会教育人材の配置・増員が必要です。

学びを支えていくのは、学習者本人の主体性であることは言うまでもありませんが、行政の人材育成や的確な支援、そこで働くスタッフの親切な対応が、人を学びの場につなげ、また新たな学びの場や機会にもつなげることにより、地域社会の人と人をつなげていくものと考えます。

高砂市社会教育ビジョンの基本理念である「人から人へ循環する学びのキャッチボール」を実践することで、気がつけば「社会教育がまちを作りあげていく」となるよう、このビジョンがこれからの高砂市の地域のつながりに大きく寄与していくことを願ってやみません。